

令和7年度第18回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和7年12月18日（木） 午前09時00分～午前11時08分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 中込 秀明
委員 鎌田 晶子

【事務局】 事務局長ほか 13名

4 議事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について」

所得税法等の一部を改正する法律の施行に合わせ、職員の退職管理に関する内閣官房令が改正されたことに伴い、職員の退職管理に関する規則の一部を改正すること及び各任命権者にその旨通知することを決定した。

議決第2号 「令和7年(不)第1号事案について」

令和7年(不)第1号事案について処分者から提出された反論書等を報告した。また、不利益処分についての審査請求に関する規則第9条第3項の規定に基づき、審査請求人に当該反論書等の副本を送付し、あわせて、同条第2項の規定を準用し審査請求人に反論書等の提出を求める 것을決定した。

協議第1号 「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について協議した。

協議第2号 「職員の給与に関する条例等の改正に伴う人事委員会規則の改正等について」

令和7年12月定例会において職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案が提出され、現在審議中である。

条例案が原案どおり可決された場合、条例施行日までの間、人事委員会会議を開く暇がないため、次に掲げる事項を委員長専決により行うことについて協議し、了承された。

1 次に掲げる人事委員会規則の一部を改正すること

(1) 初任給調整手当に関する規則

(2) 期末手当及び勤勉手当に関する規則 など

2 学校職員関係規則の改正に係る県教委からの協議に応じ、差し支えない旨回答すること

協議第3号 「職員の特殊勤務手当に関する意見について」

職員の特殊勤務手当に関する意見の申出について協議した。

協議第4号 「令和7年(措)第2号事案について」

令和7年(措)第2号事案に係る判定書案について協議した。

報告第1号 「第52回主査級昇任試験の実施結果について」

令和7年度に実施した第52回主査級昇任試験の実施結果について報告した。

報告第2号 「令和7年度障害者を対象とした埼玉県職員採用選考の実施結果について」

令和7年度障害者を対象とした埼玉県職員採用選考の実施結果について報告した。

報告第3号 「埼玉県議会からの意見照会について」

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、埼玉県議会から次の議案の意見を求められたことについて、令和7年12月5日に委員長専決で処理した旨を報告した。

○第173号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○第174号議案 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

報告第4号 「令和7年(不)第2号事案について」

令和7年(不)第2号事案について、審査請求人から提出された代理人選任及び主任代理人指定届並びに上申書(反論書等の提出期限の延期)を報告した。

報告第5号 「労働基準監督機関の職権行使について」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するとして委員長専決で認定した旨報告した。